

9787号每月1日発行

2016年(平成28年)

※()内はうち外国人 **2016 (平成 28) 年 6 月末現在** 総人口 323,718 (3,713) 157,008 (2,100) 166,710 (1,613) 世帯数 148,269 (2,509)

市の人口と世帯



7月17日の「ピンクドット沖縄2016」で挙式したお2人

7月8日に「那覇市パートナーシップ登録」制度がスタートしました。 人が多様な性を生きることは、人権として尊重されるものです。昨年、 「性の多様性を尊重する都市・なは」を宣言しました。その中で築かれる パートナーシップもまた人権として尊重されるべきものです。

差別や偏見にさらされることなく、安心して暮らしたい、という思いに ーシップ登録制度についてご紹介します。

声があがっています。

感じられ、精神的な支えになる」との 事者からは「社会に認められていると 力を生じるものではありませんが、当



市は全国で5例目となります。 がすでに同様の制度を行っており、 田谷区、三重県伊賀市、兵庫県宝塚市 他の自治体では東京都渋谷区や世

-シップ登録証明書

申請から登録の流れ

の確認をします 申請の日時を決め、 場所や必要書類

プの関係にあると認めた場合、「パー

トナーシップ登録証明書」を交付しま

パートナーシップ登録は、法的な効

基づき、市長が2人をパートナーシッ

戸籍上の性別が同一の2人の申請に

パートナーシップ登録

2申請

申請書類を提出し、本人確認をし

【申請に必要な書類】

住民票抄本 パートナーシップ登録申 ·請書

本人確認ができるもの 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)

❸ 發

トナーシップ 那覇市パー



登録証明書」 を交付します

安なことがあれば、お気軽にご 相談ください。 申請は個室で対応します。不

パートナーシップ登録には

民間ではすでに、行政が発行し

を行う効果

料がかかります。 を提出してもらいます。それぞ して、住民票抄本と戸籍抄本 せんが、申請時の添付書類と れ200円~450円の手数 用がかかりますか? いいえ。登録に費用はかかりま

消されたとき、登録者が転出 死亡したときなどは、登録が しかし、パートナーシップが解 原則として期限はありません。 削除されます。 で有効ですか? パートナーシップ登録はいつま

込みや医療機関での手続きなどで活

市でも、今後、市営住宅の入居申し

Q

用できるよう、整備を進めていきます。

を受けた企業・事業所のみなさまへ

ートナーシップ登録証明書の提示

パートナーシップ登録によって何

のマイレージ家族共有など)。

えば、携帯電話の家族割引や航空会社 提供している企業などもあります(例 書など)を提示することでサービスを パートナーシップに関する書類(証

ください

気になることや

お問い合わせ

わからないことは、





をご理解いただき、ご協力ください

いします。 ますようお願

りません。しかし、事業者のみなさま には、パートナーシップ登録の趣旨

金の控除など)が生じるものではあ らかの法律上の効果(婚姻、相続、税

\$951·3203

女性センター

はいたい! 幹子がいび~

再び訪れたくなる

観光地へ

Q. どんな人が対象ですか? ①20歳以上の人対象となります。

⑤その他、那覇市が定めた要 ③2人の戸籍上の性別が同じ ②原則として那覇市民 ④配偶者がいないこと として経済的、精神的、物理 ば、互いを人生のパートナー 件を満たしていること(例え

に触れることが一番の思い出になると思います。

いろ尽きませんが、やはり訪れた土地の温かい人情

景勝地めぐり、美味しい料理、旅の楽しみはいろ

数が増加しているのも、やはり島の魅力と心尽くし

ソトゥイムチ(おもてなし)に惹かれるからでは

沖縄観光が好調に推移し、4年連続で入域観光客

と同じですか? パートナーシップ登録は結婚

的に支え合っているなど)

な 0)

いでしょうか。

効力は一切発生しません。 いいえ。結婚制度のような法的

プライバシーは守られますか?

て対応していきます

お昼2時から夜9時まで毎日巡 回する「迷惑行為等防止是正指 導員」。路上喫煙者を発見したと きも指導を忘れません

那覇市長

城間幹子

にご協力くださるよう、 ゆたさるぐとぅ うにげー

なる観光地・那覇」に向けた良好な環境づくり 巾民のみなさまにおかれましても、「再び訪れた

必要に応じて、道路管理者や警察などと連携

し上げます。今後も本条例の趣旨の浸透に努

たさる店舗のみなさまのおかげだと、深く感謝 みへと変化を見せつつあり、本条例の趣旨に賛同

す。今では、市民や観光客が歩きやすい道路、街 1月より迷惑行為に対する是正指導を続けてい

−れ那覇市観光振興条例」を施行し、国際通り ていました。そこで、平成27年4月に「めん 間店街や周辺地域のみなさまのご協力のもと、今

輪が散見され、「ウトゥイムチの心」に影を落と の違法な置き看板や商品の陳列、バイクなどの

方で、国際通り周辺での強引な客引き、歩道

乗合タクシー実験運行/コンビニで証明書取得・・・・・3 市職員募集/衣装と食器のレンタル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ハートナーシップ登録スタート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

博物館トピックス/ニュースダイジェスト ・・・・・・・・8